

I.取組状況

0 序文

2025年11月14日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況および K P I 実績値の公表について（暫定版）

- 当組合は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。
- この理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者の皆さまの生活設計とニーズに応じた商品・サービスや「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

（注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。

ピンネ農業協同組合

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス 【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3、6、7)、補充原則1～5本文および(注)】

当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。

市場リスクを有する共済仕組みの提供は実施しておりません。

総合満足度は9月末時点で98.3%となっており、高水準を維持しております。

なお、共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客さまの声や実際に販売した顧客情報等について相互に連携しております。

こんなにもある賠償リスク/
農業を適正に使用していても思いがけない事故が起こることも

事故の概要	損害賠償額
畑で農薬を使用したところ、隣接する畑の 出荷農産物の作柄に被害 し、被害を与えた。	約569万円
採苗機でスピードブレイカーにより農薬を散布したところ、 隣接する畑に農薬 し、被害を与えた。	約271万円
作付前の大豆畑で農業用除草剤を使用したところ、 隣接する畑(玉ねぎ)に農薬 し、被害を与えた。	約214万円
大豆畑で土壌処理剤を使用したところ、 隣接する水田に農薬 し、被害を与えた。	約95万円
畑で土壌くん養剤を使用したところ、 隣接する畑(花き・野菜)に農薬 し、被害を与えた。	約88万円

農業を取り巻くさまざまな賠償リスク

施設賠償	生産物賠償	保管物賠償	生産物回収費用
農地や農機具等の不慮による賠償リスク 農作業上の過失による汚染リスク	生産物によって生じる賠償リスク	他人から預かった物に対する賠償リスク	生産物回収等しとれないからの回収費用リスク

さまざまな賠償リスクを幅広く保障する

コアーマスト 農業者賠償責任共済

詳しくは近くのJAまたは担当者にお問い合わせください。

お問い合わせ先

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

© 1973 JA共済

お見積りキャンペーン実施中!!
JAの自動車共済でお見積りしてみませんか?
スタッフが安心・丁寧にさせていただきます!

キャンペーン実施期間 令和7年 2/3月 ▶ 令和7年 3/31月

JA共済からの御礼もせず、
現在ご加入の自動車保険(共済)証券をご持参のうえ新規にお見積りされた方
「ボックスティッシュセット」または「トイレトペーパー12ロール」をプレゼント!!

ここが安心!
●納得の損金で安心の完全保障と補償サービス!!
●お得な割引制度を多数ご用意! 共済損金がお得です!!
●24時間365日の事故受付! お家のトラブルも安心サービス!!

JAの自動車共済は
色々な割引やサービスをご用意しています。

JA共済オリジナル 自賠責共済 セット割引	7%割引	お得な損金割引をご用意!
ゴールド 免許用 掛金	12.5%割引	お得な損金割引で、負担が軽くなるかもしれません。
積算契約割引	5%割引	積算契約割引
自動継続割引	2%割引	長期優良契約割引
2~6%割引		

もちろん頼れるサービスも!
●24時間365日の事故受付 ●専任対応窓口 全損約2,500万円
●ロードサービス ●修理費用サービス 1万円未満 全額約4,750円
●夜間休日緊急代行サービス 等 サービス体制も充実しています。 (2023年4月1日現在)

お問い合わせ先 **JAピンネ** 本所 TEL 0125-76-2221
花月支所 TEL 0125-74-2111
浦臼支所 TEL 0125-60-2211 2401000040

I.取組状況

2 組合員利用者本位の提案と情報提供②

(1) 信用の事業活動

- ・組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金、ローン等の最良最適の商品をご提案します。特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族も含めてご理解いただけるよう丁寧に説明を行います。
- ・商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が容易となるよう、パンフレット・タブレット等を活用し分かりやすい情報提供を実施します。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は丁寧に説明します。



I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

(2) 共済の事業活動

【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

① 共済仕組み・サービスのご提案

共済仕組み・サービスの提案にあたっては、保障設計書等を用いた意向把握・確認）を通じて組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握しております。

組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に基づき、ライフプラン等を踏まえた最良・最適な共済仕組み・サービスを提案しております。

ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

② 情報提供

組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供を実施しております。

情報提供にあたっては、組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性等について、資料などにより、分かりやすく説明しております。

③ 契約締結時の対応

意向確認書による意向把握・確認の実施を通じて、ご提案した共済仕組み・サービスが組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に沿ったものであるか確認しております。

I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

(2) 共済の事業活動

【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

④ 高齢者対応

ご高齢の組合員・利用者の方については、ご家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時にはご契約時にご家族にもご同席いただくなどにより、きめ細やかな対応を行っております。高齢者対応における親族等の同席の割合は、令和6年度は61.9%となりました。

なお、令和7年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約者さま・被共済者さまだけでなく、ご親族の方にもご安心いただけるよう努めております。

⑤ 各種手続きとアフターフォローの実施

各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすくご説明しております。

将来、ご自身によるお手続きが困難になった場合の備えとして、「指定代理請求人」にご家族を指定いただくことをご案内しております（生命総合共済の場合）。

令和5年度からは支払い請求手続きの簡素化を推し進めるなど、組合員・利用者の皆さまの利便性向上に向けて取り組んでおります。

ご加入後も、3Q活動を通じて、適切な保障が提供できていることの確認し、共済金等の請求勧奨実施、健康増進情報等のサービス提供など、組合員・利用者の皆さまに寄り添った取組みを実施しております。

各種手続きの実施にあたって、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより安心いただけるアフターフォローを実施しております。

保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまに手数料等にご負担いただいております。

I.取組状況

3 利益相反の適切な管理

【原則3本文および(注)】

組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等に基づき、適切に管理しております。

以下の観点で利益相反のおそれのある取引を類型化し、効率的に管理することで、遺漏なく利益相反取引を検知する体制を整えています。

①組合員・利用者の皆さまと当組合の間の利益が相反する類型

(例：経済事業を利用する際の前提として、共済事業の利用を条件とする場合)

②特定の組合員・利用者の利益を他の組合員・利用者の皆さまの利益より優先する取引

(例：接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合)

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【原則2本文および(注)、原則6(注5) 原則7本文および(注)】

① 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合は、職員への研修実施、資格取得支援など、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。

〈内部研修・資格制度〉

・生命・建物・自動車共済審査員・ライフアドバイザー・スマイルサポーター・事務インストラクター

〈取得を推奨する外部資格〉

・FP2級技能士・年金アドバイザー・相続アドバイザー

② 組合員・利用者の皆さまの声を活かした業務改善

当組合は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めております。